

佐野六木

土地区画整理事業

令和 3 年 11 月 4 日

おしらせ No.100

発行 足立区
編集 都市建設部道路整備室
街路橋りょう課区画整理係

〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1

TEL 03-3880-5925

FAX 03-3880-5605

E-mail kukaku@city.adachi.tokyo.jp

登記事務の再開について

日頃より、佐野六木土地区画整理事業にご協力いただきありがとうございます。

換地処分の公告(令和3年6月16日)により、新しい地番・地目・地積及び家屋番号等を書き替えるため、登記事務が閉鎖されていましたが、11月2日に東京法務局城北出張所より作業完了の連絡がありましたので、登記事務の再開をお知らせします。

登記識別情報または登記済証（権利証）について

現在の権利証(旧地番)は引き続き有効です。換地処分通知と一緒に保管してください。

ただし、合併換地（従前地が2筆以上の土地が、新しく1つの画地になる）の場合は、新たに登記識別情報が発行されますので、該当する登記名義人へ、配達証明郵便「本人限定受取」で送付いたします。

また、建物番号についても変更されていますので、別途お知らせします。

清算事務について

清算金については、交付の方、徴収の方、それぞれに通知を送付しております。引き続きご協力をお願いします。

一部、相続や債権譲渡・引受に関して通知の発送が遅れている場合があります。

ご不明な点がございましたら下記の清算担当までご連絡ください。

佐野六木土地区画整理事業に関する問い合わせ先

足立区中央本町 1-17-1（〒120-8510）足立区役所南館 4 階

街路橋りょう課 区画整理係 電話 03-3880-5925

清算担当 電話 03-3880-8022